平成２８年２月吉日

関係各位様

　　（一社）佐賀県ソフトボール連盟

会　　長　　田　代　道　明

　　　普及研修部長　　中村　真

指導者委員会の講習会について

　平成２１年度より（公財）日本ソフトボール協会指導者規定（資格の義務化）第１０条によって公式試合（県予選大会を含む）に出場するチームの監督・コーチは原則として有資格者となります。

　つきましては、佐賀県登録チームにおいては、監督またはコーチは指導者資格を有する者を登録しなければなりません。現在、チーム内で指導者資格を所有されている方が一人もいないチームは下記の講習会の受講が必要です。別紙開催要項等をご覧いただき、参加の程よろしくお願いします。

1. 準指導員養成講習会　　（２）指導者対象講習会

注　意　事　項

１　原則として、チームの監督またはコーチは指導者資格の取得の義務があります。

チーム内に有資格者がだれもいない場合は、準指導員養成講習会を受講してください。この資格は４年間有効です。更にＮＨＫ学園を受講すれば、永久的に有効です。

２　新規登録チームの指導者の方、県内の小・中学校、高等学校の教職員で指導者資格を持たない方は、県大会に出場のために、指導者対象講習会を受講してください。この講習は１年限り有効の暫定的なものです。しかし今年度受講された人が、来年度も再び受講することはできません。継続的にチームの指導を行う予定のある人は、準指導員養成講習会を受講してください。

３　本年度より県大会申込書には、指導者登録番号の記入が必要です。

４　準指導員養成講習会は２年に１度開催の予定です。次年度開催は平成２９年度です。

５　県連盟では、全国大会や九州大会出場をめざして活動をされているチームの中に複数の方が指導者資格を持つことを推奨しています。（資格を持つ監督が突発的な理由で大会に行けない場合に、代理監督ができるようにするためです。）

|  |
| --- |
| 期　日　　平成2８年３月20日（日）９：１５～１６：００  会　場　　佐賀市川上コミュニティセンター　所在地/〒848-0045 伊万里市松島町３９１－１  参加費　　準指導員養成講習会　12，000円　指導者対象講習会　7，000円（当日納入）  携行品　　筆記用具 |

　※申込先　申込用紙に必要事項を記入して郵送してください。締め切り　３／１２（土）

８４３－００２４　佐賀県武雄市武雄町富岡9757　指導者委員会　中村　真

　　　　　　連絡先　０９０－１１７８－０１９５　又は０９５４－２３－８２９３